

前組合長に関する報道について

2023年6月28日

今般、前組合長に関する報道（「本件報道」）があり、組合員その他関係者の皆様には多大なるご心配やご不安及びご不審を招くこととなりましたことを深く陳謝いたします。

当組合に対する国税当局による税務調査においては、不正な資金の使用などの事実はなく、当該事象による課税処分も受けておりません。

また、当組合は四半期毎に監査法人の法定監査を受けており、每期適正意見をいただいております。

本件報道によりますと、前組合長において令和2年までの6年間で合計約6億円の申告漏れがあり、当組合の関連団体の基金を私的に流用するなどして、その申告を怠っていたとのことですが、係る事実関係につきましては、前組合長個人に対する課税に関わる事実や課税処分の内容に関するものとして、当組合は国税当局からその問題に関する説明を受けておりません。

前組合長からもそれらの事実及び事項に関しては、説明を受けておりません。

したがって、前組合長個人の課税に関する事項については、当組合としてはコメントすることが出来ません。

なお、本件報道に関わる事実関係については、今後当組合が取得できる情報を踏まえ、適正に対処していく所存です。

以 上

全日本海員組合